

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2014.05.No201

5月号

目次

ヘリテージマネージャー育成講座…1
特集 北海道赤レンガ建築奨励賞に 「恵庭市黄金ふれあいセンター」 が受賞! ……2
道士会の動き ……4
実行委員会報告 ……5 [被災地応急支援特別・事業]
青年・女性の窓 ……6 [青年委員会]
支部だより ……7 [根室・室蘭・名寄]
information ……8

URL <http://www.h-ab.com/>



ヘリテージマネージャー育成講座

ヘリテージマネージャー特別委員長 山内 一 男 (函館支部)

歴史的地域資産の保全活用にむけて

「昔、住んでいた処に在った古いお風呂屋さんは今も営業しているの」と、九州に嫁いだ叔母からの電話に「近所の人や私も友達と行くことがあるよ」と姪が答えていた。叔母は父の墓参りとこのお風呂屋さんに行くのを楽しみにしているようだ。

文化財や名所旧跡でなくとも、地域の人々にとって生きている証の古い建物がある。民家や商店・学校など昔からある建物で、それらは風土になじみ地域らしい街並みに形成に無くてはならない物として存在している。だが、その価値が知られることなく、取り壊されてしまうことがある。

今、全国で地域の歴史的資産を地域のまちづくりを活かす活動が広がっている。スクラップ・アンド・ビルドによるまちづくりだけではなく、古い建物や街並みを保全し活用することも、まちづくりの方法の一つであることが理解されだしたからだ。

文化庁・文化遺産を活かした地域活性化事業

昨年3月22日、北海道建築士会はヘリテージマネージャー検討部会を立ち上げ、「歴史的建造物の保全活用に係る専門家(ヘリテージマネージャー)育成・活用」について、北海道での見極めと方向性の検討を始めた。地域活性化を担う文化遺産活用の専門家を育成しようという事業は、北海道建築士会の会員の地域活動の一つになることが分かり、前に進めることで検討を始め、来年の文化庁の申請に向けて準備を開始した。

ヘリテージマネージャーの始まりと建築士会

1995年1月の阪神・淡路大震災、2011年3月の東日本大震災により、多くの人と建造物・歴史的資産を失った。さらに、将来の地域資産になる貴重な建物も被災した。歴史的建造物や文化財の被災状況及び現況を把握する調査員の少なさと、地域の建築的文化財・既往の資産の把握の不十分さを知ること

なった。

文化庁は歴史的資産の散逸・取り壊しを防ぐため、資産の調査や歴史的建造物を図面化して遺すなどの記録化の人材育成を模索し、担い手として建築士を考えていたようだ。そして、文化庁の文化審議会文化政策部会は今後の文化政策の提言の中で「東日本大震災から学ぶ、文化による地域と日本の再生」をまとめ、歴史的建造物の保全・活用などに携わる専門家(ヘリテージマネージャー)の人材が必要だと。

建築士連合会は文化庁の意向を受け、協議会を結成し、各建築士会がこの事業を行なうこととなった。

ヘリテージマネージャー育成講座

今年1月、文化庁の「文化遺産を活かした地域活性化事業」に応募し、4月1日幸いにも採択の通知が届いた。採択を前提に育成講座のカリキュラム作成の準備を始めていたが、より具体的な詰めの作業に取り掛かっている。

育成講座は3年間の継続事業、今年は7月12日から始まり12月7日の考査を含めて60時間の受講で終了する。ひと月の土曜・日曜を使い、8時間の講習を基本に考えている。延べ日数15日、受講料は3万円、募集人数は20人、開催地は札幌。募集開始は6月を考えている。

講座は、ヘリテージマネージャーの基礎知識、建築修復の技法・工法、環境計画(まちづくり)、登録文化財・演習1、指定文化財・演習2、まちづくり・演習3という講義で構成されている。演習では指定文化財の保護事業実例視察や指定文化財修理現場での実習を予定している。

保存・活用の知識を学び、演習で実践的訓練を経験し、最終的には登録有形文化財の登録申請に係る所見が書けるくらいに育成したいと考えている。

建築士として、地域活性化とまちづくりのために、是非ともプログラムに参加して欲しいと願っている。

北海道赤レンガ建築奨励賞に「恵庭市黄金ふれあいセンター」が受賞!

～キーワードは「ゆるいコミュニティ」～



「恵庭市黄金ふれあいセンター」は、本会会員である(株)渡辺建築設計 中原茂人氏（苫小牧支部）・柳町英寿氏（恵庭支部）が設計を担当。10月号掲載予定の「北海道赤レンガ建築賞特集」に先立ち特集を企画しました。（情報委員会 森 勝利）



黄金ふれあいセンター全景
基本構想：北海道大学大学院工学研究院都市地域デザイン学 瀬戸口研究室

■ 建築文化の向上や、地域に根ざしたまちづくりの推進を図ることを目的として、地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物を表彰する「北海道赤レンガ建築賞」。

今年度で26回目を迎えることとなったこの歴史ある賞の表彰式が、平成26年2月3日(月)、北海道庁旧本庁舎（赤レンガ庁舎）にて開催されましたが、この度、北海道赤レンガ建築奨励賞を受賞した「恵庭市黄金ふれあいセンター」の設計を当会の会員である中原茂人氏が代表を務める(株)渡辺建築設計が担当したことが分かったため、基本構想ができるまで、それを受けての設計、さらには、完成後の様子などを追いました。

昨年、恵庭市で開催された全道大会。本大会前日に開催された青年サミットの会場となっていたのが「黄金ふれあいセンター」でした。

■ この施設が建設された「黄金地区」は、高度成長期に造成されたものの、住民の高齢化が進み、空き家や空き地の増加が問題となっているかつてのニュータウンとは異なり、子育て世代が多く居住する、言わば、現代のニュータウンで、そこでは、昔ながらの町内会・自治会といったしがらみの強い活動ではなく、もう少し自由で、気軽な付き合い、コ

ミュニティが求められていました。

そのような中で、地域住民の代表等7名に北海道大学大学院工学院の瀬戸口剛教授が加わり、(仮称)黄金地域交流センター整備構想策定協議会が組織され、はじめに、①地域コミュニティの拠点、地域と地域の情報交換や幅広い交流の場、②地域の生涯学習の拠点、市民がいつでもどこでも誰でもが生きがいややりがいのある学習の場、高齢者の集いあるいは憩の場。③地域の児童、青少年の健全育成の拠点。子どもたちが、いつでも自由に来館し、遊び、学習するとともに、保護者や大人、家庭に対する学習の場。の3つの機能を施設に持たせることを基本方針として確認した上で、議論が開始されました。

一方、瀬戸口教授の研究室においても、どのような施設がふさわしいか、学生による活発な議論がなされ、そこから「ゆるいコミュニティ」というキーワードが導き出されたようです。

■ 人とひととのつながりが希薄になりがちな昨今、個の生活は充実してきている半面、孤独感が広がりつつあり、個と個のつながりが重要視される中で、主にサークルなど特定のグループによる活動支援を目的とした従来型のコミュニティセンターのように、一緒に何かしなければならぬという施設では

なく、もう少し気軽で、もう少し自由で、地域の人々がふらっと立ち寄って、偶然の出会いがあったり、世代間の交流を創出したり、人とつながりたい時はつながれるけれども、自分が自由にしたい時は自由にできる、そんな『ゆるい』コミュニティがあっても良いのではないかという視点は、「○○の拠点」「○○の場」といった堅苦しい視点とは異なり、委員にもすんなりと受け入れられたようで、その後は、はじめに確認した3つの機能という基本方針を踏襲しつつ、この「ゆるいコミュニティ」をどう作るかという熱心な議論が重ねられていき、基本構想が完成しているのです。

■それを受けて、設計ではどのように表現されたか、次のように説明されています。「この建物は、大きさの異なる3種の箱で成り立つ。天井の高い箱（ホール）、周囲を取り囲む箱（基壇）、そしてそこに突き刺さる小さな箱（カセット）。多様な目的と機能を持った箱の重なり、そしてそれをつなぐ回廊により、建物はいたるところで居場所を孕む。利用者は内部動線の多様な選択性の中で回遊し、出会いの偶然に触れる。また、カセットや回廊から周囲へ突き抜ける視線は内と外の関係づくりを促す。施設の営みが地域へ映り、樹々の緑が内部へ染み入る。『自然、人、地域』がここで交差し『ゆるいコミュニティ』を刻んでいく。」

このように、地域住民が利用する施設を地域の声から作り上げるという手法は、これからスタンダードとなっていくことでしょう。

そして、その議論を形にするのが、私たち建築士の役割であり、使命です。

奨励賞の受賞を心からお祝いするとともに、このことが会員の意識高揚につながり、次代の受賞者の出現へとつながることを期待しています。



昨年の青年サミット



日常の利用風景

- ・建築主 恵庭市
- ・設計者 <建 築> 株式会社 渡辺建築設計
<基本構想> 北海道大学大学院工学研究院
都市地域デザイン学瀬戸口研究室
- <構 造> 株式会社 都市構造研究所
- <設 備> 有限会社 基設備研究所
- <外 構> 株式会社 環境緑地研究所
- ・施工者 <建 築> 郷土・鼻和特定共同企業体
- <機 械> 株式会社 島田工業
- <給 排 水> 恵進建設 株式会社
- <電 気> 野村電気 株式会社
- <外 構> 五暢建設 株式会社

建物概要



夕暮れ時の黄金ふれあいセンター

道本部の主な会議報告（4月）

◆第1回青年委員会WEB会議

〈開催日〉4月12日(土)

〈議題〉

- 1) 青年建築士の集いについて
- 2) 建築士の日イベントについて
- 3) 全道大会について
- 4) その他

◆第1回まちづくり委員会WEB会議

〈開催日〉4月22日(火)

〈議題〉

- 1) まちづくりセミナーについて
- 2) 景観整備機構について
- 3) 全道大会(旭川大会)分科会について

道本部の主な行事予定（5月）

〈開催日〉5月17日(土)

- ◆青年建築士の集い(帯広)
- ◆震災建築物応急危険度判定机上訓練(日高)

〈開催日〉5月16日(金)

- ◆第3回理事会

〈開催日〉5月31日(土)

- ◆平成26年支部長・事務局長会議

◆一級建築士試験受付

- 5月8日(木)～12日(月) 札幌
- 5月9日(金)・12日(月) 函館・旭川・北見・十勝・釧路・室蘭

◆第一期建築士定期講習

- 5月20日(火) 札幌
- 5月21日(水) 旭川
- 5月28日(水) 函館

北海道建築士会主催(CPD認定)

震災建築物応急危険度判定机上訓練(日高)

被災地応急支援特別委員会では、実際の派遣に戸惑うことがないよう実践的な「机上訓練」を行います。対象は建築士会会員で応急危険度判定士の有資格者。

開催日時 平成26年5月17日(土) 14:00～17:00

開催場所 新ひだか町公民館
(日高郡新ひだか町静内古川町1丁目1-2)

参加者人数 50名程度

申込方法: 北海道建築士会HP (<http://www.h-ab.com/>)からダウンロードしFAX(011-222-0924)にて申込みください。

申込期日: ~5月15日(木)

定員に満たない場合は当日受付いたします。

〈今後の予定〉

震災建築物応急危険度判定机上訓練(帯広)

開催日 平成26年9月6日(土) 予定

関係機関等会議出席状況（5月）

5月2日(金)

北海道住宅リフォーム推進協議会総会(札幌)
高野会長出席

5月8日(木)

JIA北海道支部総会懇親会(札幌)
高野会長出席

5月22日(木)

JSCA北海道支部総会懇親会(札幌)
高野会長出席

5月23日(金)

建築CPD運営会議(東京)
高野会長出席

5月29日(木)

日本建築士会連合会理事会(東京)
高野会長・石川統括理事出席

平成26年度 第三期・四期 建築士定期講習(予定)

平成23年度(平成23年4月～平成24年3月)に修了された方は、今年度(平成27年3月まで)が受講年度となります。

本会が開催する定期講習を受講された方へは、北海道建築士会本部が主催する講習会を対象に受講翌年の3月31日迄有効な割引券(受講は1回限り)を発行します。割引券は、定期講習当日に配布します。
※建築士定期講習は対象外です。 ◆割引額 会員 2,000円 会員外 1,000円

詳細日程については、「北海道建築士」8月号にてご案内いたします。

	開催日	講習会場及び所在地	受付期間
第三期	10月	函館市	8月25日(予定)～定員次第
	11月	旭川市・室蘭市・札幌市	
第四期	27年1月	札幌市	
	2月	釧路市・函館市・北見市・帯広市・旭川市	
	3月	苫小牧市・札幌市	

被災地応急支援特別委員会 官民協働

委員
金谷 祐 (小樽支部)



民間判定士の応急判定活動については、いろいろな御意見がありますが、過去の震災では、現に民間の判定士が活動しており、道内でも災害が発生した場合に必ず民間の判定士の力が必要になります。

応急危険度判定業務の大枠は、北海道や全国被災建築物応急危険度判定協議会が作成した応急危険度判定業務マニュアルに従い、迅速に行うこととなっています。さらに、東日本大震災の経験を踏まえ、地域が主導的に判定活動を実施できるよう、現行体制をより強化した「地域主導型応急危険度判定実施体制」の整備を図ることが望まれています。地域主導型を効率的に実施するためには、市長村災害対策本部を単位として活動することを基本とし、市長村の実施体制の強化に加え、建築関係団体及び民間判定士との強い連携体制の構築が極めて重要であると考えられます。

現在、当委員会では、北海道建築士会が災害時の組織運営を明確にし、北海道との連携強化を図る目的で「震災建築物応急危険度判定士整備方針」の作成に着手しています。内容的には、

1. 名簿及び連絡網整備体制の確立
2. 北海道建築士会震災建築物応急危険度判定士行動指針の策定
3. 北海道建築士会が今後取り組む北海道への協力施策
 - (1) 災害活動連携協定の締結の促進
 - (2) 実施本部協力員及び判定コーディネーターの人材育成協力
 - (3) 判定士数の不足の解消及び登録判定士の判定活動への参加の促進

などです。建築士会として取り組むべきことを精査し、主体運営組織など、推進体制について担当行政機関と今後協議していきます。

また平成26年度事業として応急危険度判定の机上訓練を5月17日(土)に日高管内、9月6日(土)に十勝管内で開催いたします。是非、参加してください。よろしく願いいたします。

建築士会の特徴のひとつとして、行政職員の会員がいることだと思っています。建築技術職としての共通認識を建築士会で養うことは大切なことではないでしょうか。各地域での日頃の活動で培ったコミュニケーションやネットワークは、災害時に必ず役に立つはずですよ。

事業委員会 第57回建築技術講習会

委員長
萩川 正人 (旭川支部)



第57回建築技術講習会の本部開催を3月7日に大五ビル2階会議室にて17名の参加者で行いました。

本講習会は前回より、講習会の開催運営を本部で行うのではなく、各支部単位で開催運営する方式に変更しています。これはより、多くの会員の皆様に講習会に参加していただくために、支部及び会員の皆様の都合に合わせたスケジュールで講習会を開催することができ、支部運営も活発になることを期待して行いましたが、はじめてのこともあり、本部の札幌開催2回・旭川支部開催2回・十勝支部開催1回となり、支部での開催は3支部と少ない結果となりました。

そのため、第57回の講習会のテキスト作成にあたり前回の第56回建築技術講習会テキストの追補版として、前回テキストのテーマを踏襲する形で発行することにしました。

追加の内容としては、①北方建築総合研究所より、窓の熱性能・採光・換気設備の維持管理について、②林産試験場よりカラ松心持ち正角材(コアドライ)・建築材となる樹種・高性能な道産土台部材「単板集成材」について、③建築士の法的責任として新しく6題、④資料として建築物の耐震改修の促進に関する法律について追加しました。

当日の講習会の講師は、事業委員と担当理事に加え林産試験場より技術部 部長 斎藤直人氏に来ていただき、林産試験場で開発した材料について詳しく講習していただきました。

前回テキストに追補版として、新しい題材を増やしての講習となったため、少々詰め込みすぎた感がありますが、参加者皆様のご協力のもと無事終了することが出来ました。

今後も当委員会では、業界を取り巻く情勢や環境の変化に対応した技術や知識について、会員の皆様に情報発信していくよう取り組んで参りますので、会員の皆様におかれましてもテキストの内容について、また講習会の開催方法などご意見がありましたら、支部経由でもかまいませんので、当委員会にご連絡ください。

会員の皆様とともに、より良いテキストづくり、並びに事業運営を行っていきたく思いますので、より一層の本事業に対するご理解とご協力をお願いいたします。

青年委員会

全道青年委員会連絡会議 「未来への懸け橋」

委員長

針ヶ谷拓己（札幌支部）

「今の青年、元気がない！」と仰っていたのは、東京で開催された全国青年委員長会議の来賓あいさつでのこと。青年の私としては、少し言い訳をしたくなるのですが…。とにかく「今の青年、元気がない！」というフレーズ、私の心にストレートに沁みました。

そんなことから、今年全道青年委員会連絡会議は例年と違い、「未来への懸け橋」という大きなテーマを掲げさせていただきました。若者からますます人気のなくなった建築産業界を、魅力あるものに再構築していくには、我々「青年建築士」が立ち上がり、その架け橋とならなければならないという思いからであります。

全道青年委員会連絡会議は、3月29日（土）、かでの2・7（札幌）にて、70名の参加者が集まり開催されました。前半の連絡会議では、平成26年の事業方針並びに事業計画及び予算の説明等を行い、後半の研修会では、「未来への懸け橋」というテーマのもと、第1部では、「CADからBIMの時代へ」と題したセミナーを、第2部では「建築産業界の問題点共有とその解決」と題し、ワークショップが行われました。

連絡会議

1. 事業方針

「建築士会活動の推進、

アピール・・・。

そして建築士（会）

のブランド力アップ」

“地域社会や生活者” “行政や企業” “建築士” “会員” から、「いいね！」と感じていただけるよう、“社会貢献” “スキルアップ” “仲間づくり” という基本活動の拡充

を促していくとともに、その活動を広く社会へアピールすることにより、建築士（会）のブランド力アップに貢献する。

2. 事業計画

①全道青年委員会連絡会議

日時 平成26年3月29日（土）

場所 かでの2・7

②青年建築士の集い

日時 平成26年5月17日（土）

場所 帯広競馬場

内容 「ばんえい競馬」の歴史を知り、建築士として競馬場周辺の今後を議論

③建築士の日イベント

日時 平成26年6月21～22日

場所 新さっぽろサンピアザ

内容 建築のお仕事体験などのイベント及び建築士会活動のパネル展示

④全道大会青年サミット

日時 平成26年9月26日（金）

場所 旭川市

内容 旭川市街「まちあるき」都心の再生について議論

⑤全道大会C分科会

日時 平成26年9月27日（土）

場所 旭川市

内容 都心の再生を描く

研修会

第1部 セミナー

「CADからBIMの時代へ」



CADという建築業務の手法から、ここ2～3年でBIMという手法に大きく変貌していくことが予想され、(株)大塚商会 飯田千恵氏よりBIMについての最新情報を説明していただきました。

第2部 ワークショップ

「建築産業界の問題点共有とその解決」



アベノミクスによる景気回復や東京オリンピック開催などから、民間の設備投資や公共事業が増え、これまで不況であった建築産業界に陽ざしが注いできましたが、その一方で、人材不足・建築資材の高騰・確認審査の遅延などから、工期が守れない・利益が生み出せない・公共工事の入札不落などの問題も深刻化している状況であります。このような建築産業界の問題やその解決について、あらゆる職域の方が集まる、この全道青年委員会連絡会議の場で、青年らしい発想のもと、熱い意見交換が行われました。

ワークショップでは、

- ①各職域内の問題を洗い出し
- ②各職域の問題点を皆で共有し、その中で重要な問題を抽出
- ③その3つの問題の解決策を考えました。

主な問題点は、「若手の人材不足」「仕事量が多すぎる」「確認審査（適判）の遅延」「建設費が不安定」などが挙げられ、各職域間でその共有が成されました。また、その解決としては、「業界の魅力アップ」「仕事量に見合った収入の確保」「職場環境の向上」「女子力の投入」「価格の適正化」といった提案がありました。

最後に…、みなさんは、自分のお子さんに建築の仕事をお奨めできますか？

この問いに自信を持って「はい」と言える、魅力ある元気な建築産業界構築を目指したいものです。

根室支部 記録的な大雪

支部長
高橋 洋一



今年の冬は、観測が始まって以来の記録的な大雪で、根室市でも除雪対策費用に大幅な補正予算を組んだ。

“風は強いが、雪は少ない”といわれている当地だが、管内では最も多い降雪量となった。

連日の除雪作業で、これほど苦労した年も、近年にはないほど珍しい。

建物の大きな被害こそなかったもののFFボイラーの排気筒に雪が入り込み暖房が停止するなどの被害が多発した。

小規模の被害とはいえ、寒い家に長時間閉じ込められるのは、最悪の場合生命にも関わる。

多雪地帯では対策済みのことだろうが、想定外のことはいはり配慮は未熟だったと言わざるを得ない。

地球環境が変化していると言われて久しいが、この冬の異常ともいえる大雪が地球規模の気象現象によるものかはわからないが、ここ数年、世界各地で報告されている異常気候は、何らかの変化が起きているのを予感させる。

気候ばかりではなく、PM2.5、省エネルギー、そして、東京オリンピックを控えて、ますます不足するであろう労働力の問題など、地域に住む一員として、建築士である私たちが取り組んでいかなければならない事象は多いが、一つ一つを誠実に答えを出していくほかに私たちが役割を果たせる道は無い。

室蘭支部 建築雑感

支部長
半崎 敏裕



前回、支部業務が忙しすぎると投稿してから、1年以上経ち、少し落ち着いた感じであります。ですが、新年度になり、また次々と業務が繰り返され、1年経つのが早いものだと思う昨今です。

会員は、少しずつ減少しておりますが、全道大会（室蘭大会）を2年後に控え、会員増強も急務なところでもあります。大会を好機として「若い層に入会を」という気持は支部三役同意見であります。どうなるか？

話は変わりますが、工事現場に職人がいないという現象が昨年来より特に目立ってきた感があります。建設業の長引く不況により廃業、縮小、職人の高齢化、若い人の成り手がいない。企業も人材を増やすことが出来なかった等の理由である。東北の復興、東京オリンピックの工事で少ない職人が一層足りなくなるのは明らかである。建設業界も当然、手を打ってはいるのであろうが、気になる所である。

我が設計業界も数年前の構造計算偽装事件が発端で基準法、建築士法の改正、その他多くの規制がかかり、めまぐるしく変わった数年でありました。構造計算の適合判定、及び耐震診断の判定委員会等、仕事の業務は増加するばかりである。当然の事であるが適合判定の審査期間が2～3ヶ月もかかるのは、改正してほしいものである。

めまぐるしく変わる建築業界の将来はどうなるのか、憂いてばかりはいられないが、頭から離れない昨今である。

名寄支部 支部の近況

支部長
遠藤 光博



この度、今年度の支部定期総会にて西塚前支部長の後を受けまして、支部長に就任いたしましたので、今後ともよろしく願い申し上げます。

今冬も各支部におきましては大雪に苦慮されたことと存じますが、道北地方はやっと春到来の陽気となってきたところです。

さて、支部活動につきましては、会員相互の能力向上をはじめ、地域におけます各種まちづくり事業等積極的に参画をし活動しているところです。近年は建設関連における人手・人材不足は支部管内におきましても例外ではありませんし、深刻な窮状であることから、地元の名寄産業高等学校の教師陣と連携を図り、現場見学会、会員との懇談会、卒業設計等の表彰等を実施しており、将来は地元を含め建設関連への道を歩んでもらうよう切実に訴えているところであります。すぐに結果を出すことは困難ではありますが、継続的に努力していく所存であります。

当支部は本年旭川支部より独立から満50周年の節目の年であります。この間、平成14年には小規模支部ではありましたが、全道の会員の皆様のご理解を頂き、全道大会を開催することもできました。支部は役員及び事務局体制が一新したため、しばらくは本部にもご迷惑をお掛けすると思っておりますが、支部創立50周年事業を計画いたしますので、今後とも本部、会員の皆様にはご指導方よろしく願い申し上げます。

CPD認定プログラム(4月認定)

◆青年建築士の集い

《日程及び会場》平成26年5月17日(土)
13:30~17:00
帯広競馬場(帯広市)

《単位数》4単位

◆震災建築物応急危険度判定机上訓練(日高)

《日程及び会場》平成26年5月17日(土)
14:00~17:00
新ひだか町公民館(新ひだか町)

《単位数》3単位

《上記問合せ先》(一社)北海道建築士会
TEL 011-251-6076

◆震災建築物応急危険度判定机上訓練(恵庭)

《日程及び会場》平成26年6月14日(土)
14:00~17:00
恵庭職業訓練センター(恵庭市)

《単位数》3単位

《問合せ先》(一社)北海道建築士会恵庭支部
TEL 0123-33-5633

◆平成26年北方建築総合研究所調査研究発表会

《日程及び会場》平成26年5月20日(火)
10:00~16:30
旭川市大雪クリスタルホール(旭川市)

《単位数》5単位

《問合せ先》地方独立行政法人北海道立総合研究機構
建築研究本部 TEL 0166-66-4218

変更はお済みですか? 各種変更届のご案内

ご住所・勤務先が変更された場合、各種届出が必要です。

会員情報

☞ 所属支部へ「変更届」を提出ください。

・窓口持参・郵送・FAX(CPD登録情報・専攻建築士情報も「変更届」を提出することで変更できます。)

一級・二級・木造建築士免許(証明)証

☞ 北海道建築士会本部へ「建築士住所等の届け出」を提出ください。

・窓口持参・郵送(郵送による必要書類は、本部事務局へ問い合わせいただくかHPをご覧ください。)

応急危険度判定士

☞ 北海道建築士会本部へ「応急危険度判定士認定事項変更届」を提出してください。

・窓口持参・郵送・FAX

※各種申請用紙は、北海道建築士会HP(<http://www.h-ab.com/>)からダウンロードできます。

編集後記

北海道赤レンガ建築奨励賞受賞の特集、いかがでしたか?この特集を読んだ会員から、のちの受賞者が現れることを期待しています。でも、そこはハードルが高いとお思いのあなた、まずは、同封チラシの作品展にぜひ応募してみてください。自らが携わった作品を他の建築士に評価してもらう機会というものあまり無いはず。と言っている私は、現在、建築に携わっておらず、土俵に上がることすら叶わず、説得力に欠けますが……

情報委員会 森 勝利

各支部からのお知らせ

※問い合わせは各支部へお願いいたします。

《札幌支部》TEL 011-232-1843

二級建築士(学科)受験者講習会

6月7日(土)8日(日) 札幌緑苑ビル

一級建築士(学科)受験者講習会

7月5日(土)6日(日) 大五ビル2F会議室

《函館支部》TEL 0138-27-6858

建築物の天井脱落防止講習会

5月24日(土) 北斗市総合文化センター

「かなで〜る」

図書案内

NEW

小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約約款
契約書関係書式

この度、「設計・監理業務」の存在を小規模建築物のクライアント等によく認知してもらうことなどを目的として、建築士事務所登録をしている工務店等を対象に小規模建築物用の設計施工一括用の工事請負等契約約款契約書類を発行いたしました。北海道建築士会本部までお問合せください。(011-251-6076)



小規模建築物・設計施工一括用工事請負
等契約約款契約書関係書式

◎A4版 ◎定価:864円/会員価格:777円(税込)

◎発行:(一社)日本建築学会 (一社)日本建築協会

(一社)全国建設業協会

(公社)日本建築士会連合会

《消費税率変更対応による4月1日以降の定価について》
消費税率が改定にともない、本部販売図書の定価が変更になりました。

民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款

◎定価:723円(税込)

四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類

◎定価:1,234円/会員価格:926円(税込)

※その他図書については、本部事務局までお問合せください。

情報委員会委員長/神田 光英
副委員長/斎藤 勝哉・早川 陽子・森 勝利
委員/高松 徹・熊谷 智・柳山美保子
鈴木 雅人

北海道建築士 No.201号

印刷 平成26年4月/発行 平成26年5月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011)251-6076番
URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011)811-7151番